



第14期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成30年3月28日（水曜日）
午後1時00分（受付開始：午後0時15分）

■ 開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

INDEX

■ 第14期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役5名選任の件	3
第2号議案 会計監査人選任の件	8
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	34



証券コード：2191

テラ株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに、第14期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

まず、テラ株式会社はこれまで3期連続で連結営業損失及び連結営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、株主の皆様にはご心配をおかけしておりましたが、この度、平成29年度における連結営業キャッシュ・フローがプラスとなり、JASDAQ市場における上場廃止基準を回避できる見込みとなりましたことをご報告いたします。また、エクイティ・ファイナンスの実施により、当面の事業資金として14億73百万円を調達いたしました。

平成30年度は、医療サービス事業から医薬品事業への転換の年と位置付けております。

当社樹状細胞ワクチンの医師主導治験につきましては、平成29年5月に和歌山県立医科大学附属病院にて第1例目の投与が行われて以来順調に進んでおり、平成30年度中には第Ⅱ／Ⅲ相（検証試験）に移行予定でございます。そのため、同治験に治験製品を提供している連結子会社テラファーマ株式会社における医薬品事業をより一層推進すべく、平成29年度に引き続き資金調達を行ってまいります。

細胞医療事業におきましては、細胞加工の製造開発受託業への参入を目指してまいります。現在、事業の早期開始に向け、特定細胞加工物の製造許可申請の準備として、新たな細胞培養加工施設を整備しております。特定細胞加工物製造許可を取得すれば、医療機関が当社に細胞加工を直接委託することが可能となり、樹状細胞ワクチン療法の実施症例数の回復が期待できます。

今後も、医薬品事業における再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動、ならびに細胞医療事業における収益化のための施策を推進していくことで、がん患者・家族の皆様にご貢献し、企業価値向上の実現を目指してまいります。

引き続き変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年3月

代表取締役社長 矢崎 雄一郎



株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号
テラ株式会社
代表取締役社長 矢崎 雄一郎

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午後1時00分（受付開始：午後0時15分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第14期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tella.jp/>) に掲載させていただきます。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ (<http://www.tella.jp/>) に掲載しており、本招集通知に添付の事業報告・計算書類等は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った事業報告・計算書類等の一部であります。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況）

1

やざき ゆういちろう
矢崎 雄一郎（昭和47年1月27日生）

再任



所有する当社の株式の数
2,691,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年4月 東海大学附属病院 勤務
平成12年11月 ヒュービットジェノミクス株式会社 入社
平成15年4月 東京大学医科学研究所 細胞プロセッシング寄附研究部門研究員
平成16年6月 当社設立 代表取締役社長
平成22年1月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア 取締役
平成24年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員
平成25年3月 当社 代表取締役社長
平成25年5月 タイタン株式会社 取締役（現任）
平成26年1月 テラファーマ株式会社 代表取締役社長
平成26年2月 株式会社オールジーン 代表取締役社長
平成26年8月 テラ少額短期保険株式会社 取締役会長
平成27年12月 株式会社オールジーン 取締役
平成28年6月 株式会社オールジーン 代表取締役社長（現任）
平成28年10月 テラファーマ株式会社 代表取締役会長（現任）
平成29年3月 当社 代表取締役社長 CEO（現任）

2

ゆ さ せい い ち
遊佐 精一

(昭和45年9月15日生)

再任



所有する当社の株式の数
2,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年3月 スイスバーゼル免疫学研究所 研究員
 平成11年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科 博士(農学)
 平成11年4月 米国フォックスチェイス癌研究所 研究員
 平成15年7月 スイスチューリッヒ大学医学部附属病院 脳神経病理部 上級研究員
 平成19年2月 東京大学疾患生命工学センター 特任講師
 平成19年12月 当社 入社 研究開発部部长
 平成25年7月 当社 執行役員
 平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役
 平成27年5月 株式会社オールジーン 取締役(現任)
 平成29年3月 当社 代表取締役副社長 COO(現任)

3

こ つか しょう ご
小塚 祥吾

(昭和52年11月10日生)

再任



所有する当社の株式の数
300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年4月 株式会社アグレックス 入社
 平成19年3月 株式会社エンターモーション 入社
 平成19年9月 株式会社ネットインデックス(現株式会社ネクスグループ) 入社
 平成21年4月 株式会社EMCOMホールディングス 入社
 平成22年8月 当社 入社
 平成26年2月 当社 経理財務部長
 平成26年2月 バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役
 平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役
 平成27年4月 当社 執行役員 管理本部長兼経理財務部長
 平成27年12月 タイタン株式会社 取締役
 平成28年3月 当社 取締役
 平成29年3月 当社 取締役 CFO(現任)
 平成29年10月 タイタン株式会社 代表取締役社長(現任)

4

まつもと ただし
松本 正

(昭和28年6月24日生)

再任

社外



所有する当社の株式の数
1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和56年4月 協和発酵工業株式会社 入社
- 昭和58年4月 米国National Institute of Health派遣
- 平成10年5月 株式会社レクメド設立 代表取締役社長 (現任)
- 平成14年4月 秋田大学地域共同研究センター 客員教授
- 平成15年9月 文部科学省 革新技術活性化委員会 委員
- 平成15年10月 大阪経済大学 客員講師
- 平成16年6月 横浜市立大学 客員教授 (現任)
- 平成20年6月 長崎県医師会 ながさき治験医療ネットワーク企画推進委員 (現任)
- 平成21年12月 経済産業省 バイオイノベーション研究会委員
- 平成22年8月 福岡大学研究推進部 客員教授 (現任)
- 平成23年4月 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 評議員 (現任)
- 平成28年9月 筑波大学 客員教授 (現任)
- 平成29年3月 当社 取締役 (現任)
- 平成29年6月 テラファーマ株式会社 監査役 (現任)

5

よしかわ ともさだ

吉川 友貞 (昭和41年11月2日生)

新任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



所有する当社の株式の数
一株

平成元年4月 東急不動産株式会社 入社
 平成8年7月 日本パラメトリック・テクノロジー株式会社 (現PTCジャパン株式会社) 入社
 平成11年5月 バブソン大学経営大学院 卒業 (MBA)
 平成12年5月 株式会社サイバード 入社
 平成13年2月 同社 執行役員
 平成13年6月 同社 取締役
 平成16年6月 同社 取締役副社長
 平成17年4月 同社 取締役兼執行役員副社長
 平成18年9月 株式会社JIMOS 取締役
 平成18年10月 株式会社サイバードホールディングス (現株式会社サイバード) 上席執行役員
 平成19年6月 大幸薬品株式会社 取締役財務本部長
 平成21年6月 同社 常務取締役財務本部長
 平成25年6月 同社 専務取締役
 平成27年4月 同社 専務取締役管理部門・アライアンスビジネス部担当 (現任)

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本正氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。吉川友貞氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性及び取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性について
- 松本正氏につきましては、株式会社レクメド 代表取締役社長を務められており、経営者としての知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。吉川友貞氏につきましては、大幸薬品株式会社 専務取締役をはじめ、複数の事業会社の取締役を務められており、経営者としての知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 取締役との責任限定契約について
- 当社は、松本正氏との間で、会社法第427条第1項に関する責任について、定款第28条第2項に基づき責任限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。本総会において吉川友貞氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に関する責任について、定款第28条第2項に基づき責任限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結予定です。
4. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成29年12月31日現在の状況を記載しております。なお、矢崎雄一郎氏及び遊佐精一氏の所有する当社株式数は、各個人名義の株式数に当社役員持株会を通じて所有する株式数を合算した数を記載しております。また、小塚祥吾氏及び松本正氏の所有する当社株式数は、当社役員持株会を通じて所有する株式数を記載しております。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現公認会計士等の継続監査年数を考慮し、新たな視点での幅広い情報提供が期待できるとともに、同監査法人の独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

監査法人の名称	太陽有限責任監査法人
事務所の所在場所	主たる事務所 東京都港区赤坂8丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル5階 その他の事務所 (国内) 東京、金沢、富山、福井、名古屋、大阪、神戸 (海外ジャパングデスク) 14ヶ国 (20都市)
沿革	昭和46年9月 太陽監査法人設立 平成6年10月 グラント・ソントン インターナショナル加盟 平成18年1月 ASG監査法人と合併し、太陽ASG監査法人となる 平成20年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、太陽ASG有限責任監査法人となる 平成26年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更
監査関与会社	585社 (平成29年12月末日現在) 金融商品取引法・会社法監査 149社 金融商法取引法監査 9社 会社法監査 102社 信用金庫監査 14社 学校法人監査 45社 その他の法定監査 64社 その他の任意監査 202社
資本金	303百万円 (平成29年12月末日現在)
構成人員	434名 (平成29年12月末日現在) 社員 (公認会計士) 56名 特定社員 1名 職員 公認会計士 192名 公認会計士試験合格者等 86名 その他専門職 57名 事務職員 42名

注) 当社と会計監査人候補である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結予定であり、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

免疫医療業界において、免疫チェックポイント阻害剤、CAR-Tに代表される遺伝子改変T細胞療法、ネオアンチゲン等をキーワードとするニュースが国内外で話題となりました。特に、免疫チェックポイント阻害剤やCAR-Tによる治療の効果は広く認知され、将来、免疫治療の市場規模が拡大することが期待されています。

このような環境の下、当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」を遵守し、子会社であるテラファーマ株式会社（以下「テラファーマ」といいます。）を中心に、がん免疫療法のための再生医療等製品の承認取得へ向けた活動を開始しております。平成29年3月には、テラファーマが神奈川県川崎市にあるライフイノベーションセンター内に治験製品製造施設を設置し、公立大学法人 和歌山県立医科大学が実施する膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン（TLPO-001）の医師主導治験への治験製品の提供体制を構築しました。平成29年5月には1例目の治験登録患者に対する投与が実施され、治験の第Ⅰ相部分（安全性試験）は順調に進捗しております。

なお、当治験実施のための費用につきましては、平成28年12月29日にてモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に割り当てた第17回新株予約権の行使により491,125千円、平成29年7月18日付にてレオス・キャピタルワークス株式会社が運用するひふみ投信マザーファンドに対する第三者割当増資により982,000千円、合計1,473,125千円の資金調達を行ったことにより、当面の事業資金を十分に確保しております。

当社グループは、上記医薬品事業の他、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。また、全国の医療機関に対する営業開拓、セミナー等を通じた患者に対する情報提供、学会等での発表を中心とした学術活動、大学・研究機関等に対する細胞加工施設の運営受託・保守管理サービス、細胞培養関連装置等の販売、CRO事業、並びに遺伝子検査サービス事業等を行っておりますが、平成29年9月に細胞加工施設の運営受託・保守管理サービス及び細胞培養関連装置等の販売を行っていた連結子会社バイオメディカ・ソリューション株式会社（以下「BMS」といいます。）の保有全株式を同社へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外いたしました。

当連結会計年度につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したこと、医療支援事業において細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社BMSを連結の範囲から除外したことが影響し、売上高は957,644千円（前年同期比844,193千円減、46.9%減）となりました。

利益面につきましては、グループ全体の構造改革による固定費削減が実現するとともに、一部の医療機関で未回収となっていた延滞債権を回収したことによる貸倒引当金戻入益（販売費及び一般管理費に計上）の計上により、細胞医療事業においては黒字化を達成したものの、医療支援事業において細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社BMSを連結の範囲から除外したことによる売上高の減少が影響したこと、医薬品事業において膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は245,110千円（前年同期は621,517千円の損失）、経常損失は261,697千円（前年同期は667,159千円の損失）となりました。

また、主に医薬品事業において所有する固定資産に対して減損の兆候が認められることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損テストを実施した結果、減損損失403,435千円を計上することとなったため、親会社株主に帰属する当期純損失は643,644千円（前年同期は918,828千円の損失）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

細胞医療事業

細胞医療事業は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、北海道、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県及び福岡県にて開催いたしました。

当第4四半期（10月～12月）の契約医療機関における樹状細胞ワクチン療法の症例数は約110症例となり、当社設立以降の累計で約11,670症例となりました。

当連結会計年度につきましては、症例数が前年同期と比べ減少したことにより、売上高は518,505千円（前年同期比288,573千円減、35.8%減）となりましたが、細胞医療事業における構造改革による固定費削減が実現するとともに、一部の医療機関で未回収となっていた延滞債権を回収したことによる貸倒引当金戻入益（販売費及び一般管理費に計上）の計上により、営業利益は49,544千円（前年同期は517,186千円の損失）となりました。

医療支援事業

医療支援事業は、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、細胞培養関連装置等の販売、CRO事業並びに遺伝子検査サービス事業等を行っております。

当連結会計年度につきましては、細胞培養関連装置の受注販売が減少したこと及び当事業を行っていた連結子会社BMSを連結の範囲から除外したことにより、売上高は547,686千円（前年同期比451,547千円減、45.2%減）、営業損失は37,774千円（前年同期は10,345千円の損失）となりました。

医薬品事業

医薬品事業は、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進しております。

上記のとおり医師主導治験に治験製品を提供していることに加え、平成29年12月には、アルフレッサ株式会社とのアライアンスとして、同社との間で細胞製品の輸送に関するコンサルティング基本契約及び治験製品等輸送管理業務委受託契約を締結いたしました。これにより、細胞製品の輸送に必要となる高品質な輸送体制の構築を行い、将来的には、治験製品のみならず、再生医療等製品として上市後の樹状細胞ワクチンを全国の医療機関に提供することを目指してまいります。

当連結会計年度につきましては、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は229,427千円（前年同期は280,730千円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、421,191千円であります。その主なものは、本社工事費用及び医療機器の取得となっております。

セグメント別の設備投資金額の科目別の内訳は、次のとおりとなっております。

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	計
細胞医療事業	341	139	15,000	4,972	20,452
医療支援事業		544	—	—	544
医薬品事業	30,751	—	—	369,443	400,194
連結消去	—	—	—	—	—
合計	31,092	684	15,000	374,415	421,191

(注) 当連結会計年度における設備投資等の合計421,191千円は、全て減損損失として計上しております。

(3) 資金調達の状況

平成28年12月29日、当社は第17回新株予約権を発行しました。同新株予約権の行使により、合計491,125千円を調達いたしました。

平成29年7月18日、第三者割当増資による新株式を発行し、これにより982,000千円を調達いたしました。

また、主に事業運転資金として、50,000千円を銀行より借入調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法を中心に、研究開発を行い、独自のがん治療技術・ノウハウの提供を行っているほか、細胞加工の製造開発受託業への参入に向け準備を開始しており、対処すべき課題を以下のように考えております。

[1] 安定的な資金調達及び収益構造の改善

当社グループは、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた活動の支援を含め、グループ事業運営のために十分な資金を調達する必要があります。詳細については、「1. 企業集団の現況に関する事項（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載しております。

なお、平成28年12月期で3期連続の連結営業損益及び連結営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、当社が属するJASDAQ市場における上場廃止基準に抵触するリスクがありました。平成29年12月期における連結営業キャッシュ・フローがプラスとなり、同基準への抵触は回避できる見込みとなりました。詳細については、「1. 企業集団の現況に関する事項（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載しております。

[2] 樹状細胞ワクチン療法の課題

① 新たな人工抗原の獲得

人工抗原は、樹状細胞ワクチン療法を行う上で重要な物質の一つになります。抗原のラインナップを多くすることで、樹状細胞ワクチン療法の適応対象を拡げ、その効果を高めることができると考えられます。

当社グループはこれまでに、WT1※ペプチドについて樹状細胞ワクチン療法等への利用に関する独占的な特許実施権を保有しております。また、MAGE-A4及びサーバイビンペプチドについて特許権を保有しております。これらのペプチドは組み合わせることも可能であるため、今後、さらに当該療法の効果を高めることが期待されます。

※WT1

平成21年9月、米国癌研究会（AACR）の学会誌であるClinical Cancer Research誌（2009年15巻5,323～37頁）において、75種類のがん抗原中、理想的ながん抗原として第1位に選ばれました。

② 樹状細胞の質及び培養効率の向上

樹状細胞ワクチン療法の臨床効果を高める大きな要素として、投与される樹状細胞の品質があります。当社グループの樹状細胞ワクチンの培養技術・ノウハウは、東京大学医科学研究所及び徳島大学における臨床研究に基づいており、また、実地医療で症例を重ねることにより常に改善がなされていますが、さらなる品質の向上、効率的かつ安定的な培養方法の確立に向けての改善を継続してまいります。

③ エビデンス（科学的根拠）の強化

多くの医療従事者からの賛同を獲得し、患者がより安心して受診できるよう、提携医療機関における実地医療のみならず大学等研究機関との共同研究の実施により、基礎及び臨床研究におけるデータの蓄積及び解析等によるエビデンス（科学的根拠）を強化してまいります。

[3] 医療従事者・患者の理解獲得

従来、一般的に、医療従事者は保険診療以外の治療、いわゆる自由診療を薦めることはほとんどありませんでした。また、樹状細胞ワクチン療法は新しい治療技術・ノウハウであり、現状、これらに対する医療従事者及び患者の認知・理解は十分には広まっていないものと認識しております。

樹状細胞ワクチン療法の普及を進めるには、医療従事者及び患者双方に理解頂く必要があります。したがって、当社グループは、契約医療機関における症例実績や新たな技術・ノウハウについて引続き学会やセミナー、メディア活動を通じて情報提供することで、医療従事者及び患者のさらなる認知・理解を得られるよう進めてまいります。

[4] 技術者の確保・教育

当社グループは、これまで契約医療機関の細胞培養技術者に対して、樹状細胞をはじめとする治療に用いる細胞を培養できる高度な技術について指導してまいりましたが、今後、契約医療機関を増やしていくにあたっては、このような高度な細胞培養技術を指導できる技術者をいかに確保・教育していくかが課題になります。また、今後は細胞加工の製造開発受託業も並行して行う予定であるため、当社内において細胞培養技術者をいかに確保・教育していくかも課題になります。

これらの課題に対しては、優秀な人材の計画的な採用及び教育管理体制の強化により、契約医療機関及び当社の細胞培養技術者を安定的に教育、監督できる体制を整えることで対応してまいります。

[5] 新たな規制への社内体制構築

平成25年11月に成立し、平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等、新たな規制に対応するための活動を今後とも推進してまいります。

[6] 細胞加工の製造開発受託業への参入に伴うその他の課題

① 特定細胞加工物製造許可の取得

平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」によって、再生・細胞医療に係る細胞培養を民間企業が受託できるようになりました。また、細胞培養加工施設については、再生・細胞医療を迅速かつ安全に提供するための新たな基準が設けられ、特定細胞加工物の製造を行うための許可制が導入されました。当社は、当該許可取得のため、準備が整い次第、許可申請を行う予定です。

② 営業・フォロー体制の構築

細胞加工の製造開発受託業への参入に伴いこれまで以上に営業活動に注力することとなるため、強固な営業体制の構築が必要となります。また、受注後から樹状細胞ワクチンの納品及び治療の提供までのフォロー体制の構築も必要となります。

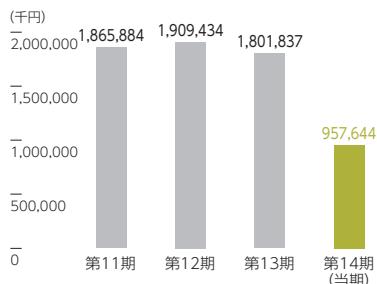
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

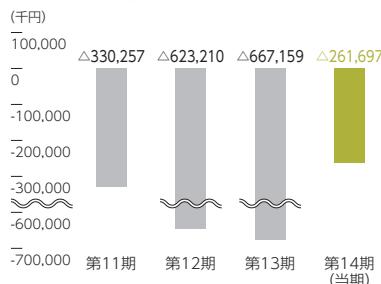
区分		第11期 平成26年12月期	第12期 平成27年12月期	第13期 平成28年12月期	第14期 (当連結会計年度) 平成29年12月期
売上高	(千円)	1,865,884	1,909,434	1,801,837	957,644
経常損失(△)	(千円)	△330,257	△623,210	△667,159	△261,697
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△402,931	△990,662	△918,828	△643,644
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△29.27	△71.06	△65.65	△40.81
総資産	(千円)	3,396,666	2,377,331	1,537,520	1,879,612
純資産	(千円)	2,499,825	1,491,617	609,221	1,343,865
1株当たり純資産額	(円)	174.44	103.00	36.83	78.93

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

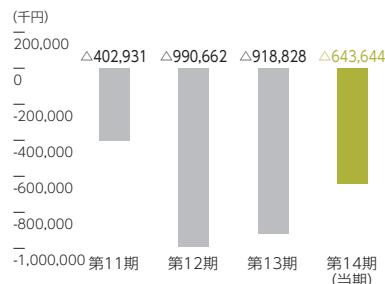
■ 売上高



■ 経常損失(△)



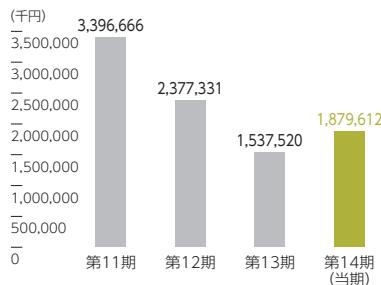
■ 親会社株主に帰属する当期純損失(△)



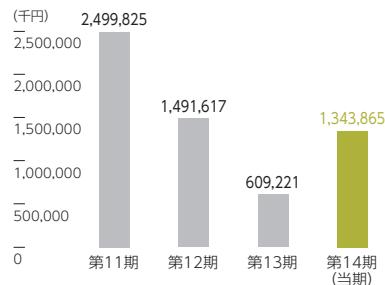
■ 1株当たり当期純損失(△)



■ 総資産



■ 純資産



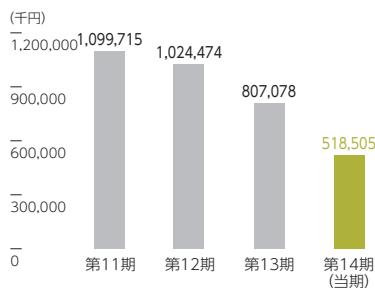
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第11期 平成26年12月期	第12期 平成27年12月期	第13期 平成28年12月期	第14期 (当期) 平成28年12月期
営業収入	(千円)	1,099,715	1,024,474	807,078	518,505
経常損失(△)	(千円)	△256,203	△172,892	△530,440	△544,623
当期純損失(△)	(千円)	△304,073	△909,792	△1,241,773	△451,793
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△22.09	△65.26	△88.73	△28.65
総資産額	(千円)	3,252,839	2,320,056	1,080,289	1,764,438
純資産額	(千円)	2,458,572	1,580,667	333,312	1,351,341
1株当たり純資産額	(円)	177.51	112.64	23.32	79.37

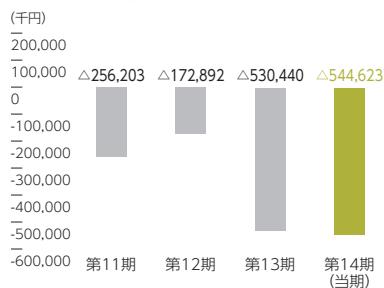
(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

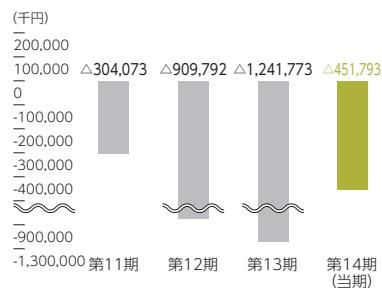
■ 営業収入



■ 経常損失(△)



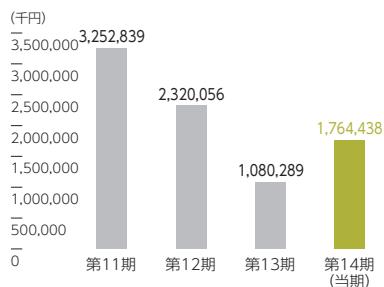
■ 当期純損失(△)



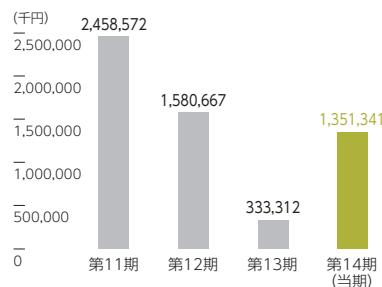
■ 1株当たり当期純損失(△)



■ 総資産額



■ 純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

なお、前連結会計年度末において連結子会社であったバイオメディカ・ソリューション株式会社は、当連結会計年度に保有全株式を同社へ譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容

「細胞医療事業」は、樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを提供する事業であり、「医療支援事業」は、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、細胞培養装置等機器販売、CRO事業及び遺伝子検査サービス事業等を行う事業であり、「医薬品事業」は、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの薬事承認取得に向けた開発を行う事業であります。

なお、連結子会社であったバイオメディカ・ソリューション株式会社の保有全株式を同社へ譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲及び「医療支援事業」セグメントから除外しております。

(8) 主要な営業所

細胞医療事業 … 当社（東京都新宿区）
医療支援事業 … タイタン株式会社（東京都港区）
株式会社オールジーン（神奈川県横浜市）
医薬品事業 … テラファーマ株式会社（東京都新宿区）

(9) 従業員の状況**① 企業集団の従業員数**

平成29年12月31日現在

従業員数	前連結会計年度末比増減
29名	42名減

(注) 減少の主な理由は、バイオメディカ・ソリューション株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の従業員数

平成29年12月31日現在

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	16名減	38.41歳	3.79年

(注) 1. 減少の主な理由は、自己都合退職によるものです。
 2. 従業員数には、他社への出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

平成29年12月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	108,250千円
株式会社りそな銀行	71,110千円
株式会社みずほ銀行	30,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っておりますが、当該技術を利用する患者の増加のための認知・広告活動を積極的に実施してきたものの、契約医療機関から得られる収益が、がん治療技術の多様化及び競争環境の激化等の理由により減少傾向にあること、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた活動を推進したこと、及びその他医療支援サービスに関わる費用が、収益に先行して発生したこと等により、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。

その中で、当社グループは、連結営業キャッシュ・フローをプラスにすることを最重要課題として位置づけ、経営努力を実施してきた結果、以下の施策が実現し、連結営業キャッシュ・フローが大幅に改善いたしました。

- ・第17回新株予約権の行使による入金491,125千円及び平成29年6月30日発行決議の第三者割当による新株式発行による入金982,000千円があったため、当社グループの事業運営のための当面の資金を確保できたこと
- ・平成29年度中に、未回収の延滞債権を全額回収したこと
- ・これまでの経営構造改革の成果として、固定費を中心に大幅な削減を実現する等、費用面においては、十分な費用圧縮ができたこと

以上の結果、平成29年度における連結営業キャッシュ・フローがプラスとなり、JASDAQ市場における上場廃止基準を回避できる見込みとなり（※平成29年12月期 有価証券報告書提出時に確定）、また多額の資金調達により、当面の事業運営のための資金確保ができたことにより資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,296,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,998,903株（自己株式数253株を除く。）
- (3) 株主数 12,928名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,938	17.28
矢崎 雄一郎	2,684	15.79
フォレストフィールド2号投資事業有限責任組合	101	0.60
コージンバイオ株式会社	100	0.59
松井証券株式会社	92	0.55
株式会社SBI証券	91	0.54
マネックス証券株式会社	78	0.46
大和証券株式会社	75	0.45
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	58	0.35
SMB C日興証券株式会社	56	0.33

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数2,938千株には、ひふみ投信マザーファンドが保有する当社株式2,456千株が含まれております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 一単元当たりの株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成26年12月26日開催の取締役会決議による第15回新株予約権

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 新株予約権の払込金額 | 2,200,000円 |
| ② 新株予約権の行使価額 | 1個につき792円 |
| ③ 新株予約権の行使条件 | (別記) |
| ④ 新株予約権の行使期間 | 平成27年1月16日から平成37年1月15日まで |
| ⑤ 当社役員の保有状況 | |

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,500個	普通株式 550,000株	1人

(別記) 新株予約権の行使条件

- 割当日から平成32年1月15日までの間に、下記(1)(2)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、平成32年1月15日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。但し、下記(1)(2)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
 - 割当日から平成32年1月15日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回ること。上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
 - 平成27年1月16日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回ること。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。
- 下記(a)～(d)に掲げる場合に該当するときは、前記(1)(2)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。
 - 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、当社発行の第17回新株予約権の取得及び消却について決議し、平成29年6月12日付で、すべての新株予約権について取得及び消却をいたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

平成29年12月31日現在

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢崎 雄一郎	タイタン株式会社 取締役 テラファーマ株式会社 代表取締役会長 株式会社オールジーン 代表取締役社長
代表取締役副社長	遊佐 精一	株式会社オールジーン 取締役
取締役	小塚 祥吾	タイタン株式会社 代表取締役社長
取締役	松本 正	株式会社レクメド 代表取締役社長 テラファーマ株式会社 監査役
監査役	遠藤 宣夫	タイタン株式会社 監査役 テラファーマ株式会社 監査役 株式会社オールジーン 監査役
監査役	今津 泰輝	弁護士法人今津法律事務所 代表社員 株式会社イノベーション 監査役
監査役	江黒 崇史	株式会社タウ 監査役 江黒公認会計士事務所 代表 株式会社E-FAS 代表取締役 株式会社Myアセット 監査役 株式会社FASコンサルティング 取締役 株式会社シーオーメディカル 監査役

- (注) 1. 平成29年3月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、小松満義氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役遊佐精一氏及び同小塚祥吾氏は、当社連結子会社であったバイオメディカ・ソリューション株式会社の取締役を兼職しておりましたが、平成29年9月21日付で同社の保有全株式を同社へ譲渡したことに伴い、同社取締役を辞任いたしました。
3. 取締役松本正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役遠藤宣夫氏、今津泰輝氏及び江黒崇史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役松本正氏は、事業会社代表取締役を務めており、経営者としての豊富な知識と経験を有するものであります。
6. 監査役今津泰輝氏は、弁護士として企業法務に精通しており、幅広い知識と豊富な知見を有するものであります。
7. 監査役江黒崇史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役遠藤宣夫氏が兼職しているタイタン株式会社、テラファーマ株式会社、及び株式会社オールジーンは、当社の連結子会社であり、当社はタイタン株式会社、テラファーマ株式会社、及び株式会社オールジーンに対し、資金の貸付を行っております。
9. 監査役今津泰輝氏及び江黒崇史氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
10. 取締役松本正氏、監査役遠藤宣夫氏、監査役今津泰輝氏及び監査役江黒崇史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

業務執行取締役等でない取締役の責任限定契約

当社は、業務執行取締役等ではない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役松本正氏は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

監査役の責任限定契約

当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役遠藤宣夫氏、同今津泰輝氏及び同江黒崇史氏は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	40,050千円
監査役	4名	19,200千円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額200,000千円であります。
(平成25年3月28日開催 定時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額40,000千円であります。
(平成25年3月28日開催 定時株主総会)
3. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は、6名22,650千円です。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松本 正	当事業年度就任後に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。 取締役会においては、事業会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	遠藤 宣夫	当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。また、取締役会20回の全てに出席いたしました。 取締役会及び監査役会においては、企業経営経験者としての豊富な経験、幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	今津 泰輝	当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回に出席いたしました。また、取締役会20回のうち18回に出席いたしました。 取締役会及び監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	江黒 崇史	当事業年度就任後に開催された監査役会10回の全てに出席いたしました。また、当事業年度就任後に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。 取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、100万円又は会計監査人として在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,050千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,050千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討して同意しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考)	当期
資産の部		
流動資産	1,262,223	1,622,192
現金及び預金	709,519	1,518,041
受取手形及び売掛金	413,882	80,198
商品	3,215	—
原材料	10,007	—
仕掛品	6,720	2,338
前払費用	169,697	37,492
繰延税金資産	1,640	—
未収還付法人税等	68	60
その他	81,886	55,117
貸倒引当金	△134,415	△71,055
固定資産	275,297	257,419
有形固定資産	17,626	22,432
建物	11,420	0
工具、器具及び備品	6,205	0
リース資産	0	0
建設仮勘定	—	22,432
無形固定資産	577	0
ソフトウェア	0	0
リース資産	—	0
のれん	561	—
特許実施権	15	0
投資その他の資産	257,093	234,987
投資有価証券	56,928	48,108
長期貸付金	13,415	—
敷金	111,047	120,885
保険積立金	28,157	19,047
繰延税金資産	105	—
その他	47,440	46,944
資産合計	1,537,520	1,879,612

科目	前期 (ご参考)	当期
負債の部		
流動負債	647,206	325,367
支払手形及び買掛金	89,951	2,066
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	172,280	138,180
未払金	96,571	102,743
未払法人税等	28,419	14,068
リース債務	16,604	15,381
その他	43,379	52,927
固定負債	281,092	210,379
長期借入金	160,750	71,180
リース債務	22,008	11,545
長期預り敷金	88,124	88,124
資産除去債務	10,210	39,529
負債合計	928,299	535,746
純資産の部		
株主資本	515,473	1,341,665
資本金	1,346,778	2,084,048
資本剰余金	1,218,455	1,951,022
利益剰余金	△2,049,477	△2,693,122
自己株式	△282	△282
新株予約権	7,106	2,200
非支配株主持分	86,641	—
純資産合計	609,221	1,343,865
負債純資産合計	1,537,520	1,879,612

連結損益計算書 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
売上高	1,801,837	957,644
売上原価	961,110	391,534
売上総利益	840,726	566,109
販売費及び一般管理費	1,462,244	811,220
営業損失	△621,517	△245,110
営業外収益	140,123	139,822
受取利息	387	194
受取配当金	225	—
不動産賃貸収入	122,460	121,976
助成金収入	9,933	—
その他	7,117	17,651
営業外費用	185,765	156,409
支払利息	8,002	6,202
社債利息	109	—
不動産賃貸原価	122,460	121,976
本社移転関連費用	20,460	—
持分法による投資損失	32,193	1,998
減価償却費	1,148	—
株式交付費	—	14,506
支払保証料	235	—
その他	1,153	11,724
経常損失	△667,159	△261,697
特別利益	230,935	35,118
固定資産売却益	30,610	1,851
投資有価証券売却益	199,664	7,345
関係会社株式売却益	—	23,335
新株予約権戻入益	660	2,585
特別損失	416,550	407,042
固定資産除却損	3,532	0
固定資産売却損	3,190	—
減損損失	401,843	403,435
関係会社株式売却損	2,610	—
投資有価証券評価損	5,373	3,606
税金等調整前当期純損失	△852,774	△633,621
法人税、住民税及び事業税	24,954	3,624
法人税等調整額	123	1,373
当期純損失	△877,852	△638,619
非支配株主に帰属する当期純利益	40,975	5,025
親会社株主に帰属する当期純損失	△918,828	△643,644

計算書類

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考)	当期
資産の部		
流動資産	834,167	1,545,726
現金及び預金	455,146	1,478,831
売掛金	277,611	62,237
未収入金	64,804	64,721
前払費用	158,005	22,687
関係会社短期貸付金	60,000	—
立替金	111,491	957
その他	2,479	14,671
貸倒引当金	△295,372	△98,379
固定資産	246,121	218,712
有形固定資産	0	0
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
無形固定資産	0	0
ソフトウェア	0	0
特許実施権	0	0
リース資産	—	0
投資その他の資産	246,121	218,711
投資有価証券	51,715	48,108
関係会社株式	7,688	0
関係会社長期貸付金	160,000	876,492
敷金	98,111	98,111
保険積立金	17,142	19,047
その他	46,510	46,510
貸倒引当金	△135,047	△869,558
資産合計	1,080,289	1,764,438

科目	前期 (ご参考)	当期
負債の部		
流動負債	467,543	232,991
買掛金	3,872	2,066
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	172,280	138,180
未払費用	1,633	1,941
前受金	2,700	1,080
リース債務	13,195	13,596
未払金	44,327	62,079
未払法人税等	7,112	11,914
未払消費税等	12,613	—
その他	9,807	2,133
固定負債	279,433	180,105
長期借入金	160,750	71,180
リース債務	19,239	10,561
長期預り敷金	88,124	88,124
資産除去債務	5,740	5,740
その他	5,580	4,500
負債合計	746,977	413,097
純資産の部		
株主資本	326,395	1,349,141
資本金	1,346,778	2,084,048
資本剰余金	1,218,455	1,955,724
資本準備金	1,218,455	1,955,724
利益剰余金	△2,238,555	△2,690,348
その他利益剰余金	△2,238,555	△2,690,348
繰越利益剰余金	△2,238,555	△2,690,348
自己株式	△282	△282
新株予約権	6,916	2,200
純資産合計	333,312	1,351,341
負債純資産合計	1,080,289	1,764,438

損益計算書 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
営業収入	807,078	518,505
営業原価	245,695	83,328
営業総利益	561,382	435,176
販売費及び一般管理費	1,076,682	985,974
営業損失	△515,300	△550,798
営業外収益	134,612	148,785
受取利息	4,199	8,824
受取配当金	225	—
不動産賃貸収入	122,450	121,976
その他	7,737	17,984
営業外費用	149,752	142,610
支払利息	7,728	6,080
社債利息	109	—
不動産賃貸原価	122,450	121,976
本社移転関連費用	17,313	—
減価償却費	1,148	—
株式交付費	—	14,506
支払保証料	235	—
その他	766	47
経常損失	△530,440	△544,623
特別利益	276,132	116,155
固定資産売却益	30,610	1,851
投資有価証券売却益	197,899	—
貸倒引当金戻入額	46,962	—
関係会社株式売却益	—	111,871
新株予約権戻入益	660	2,433
特別損失	984,967	22,250
固定資産除却損	3,532	0
固定資産売却損	3,190	—
減損損失	433,710	18,643
投資有価証券評価損	5,373	3,606
関係会社株式売却損	95,190	—
関係会社株式評価損	443,971	—
税引前当期純損失	△1,239,276	△450,718
法人税、住民税及び事業税	3,761	1,075
法人税等調整額	△1,264	—
当期純損失	△1,241,773	△451,793

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

テラ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延生 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 杉本 健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

テラ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月2日

テラ株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 遠 藤 宣 夫 ㊟

社外監査役 今 津 泰 輝 ㊟

社外監査役 江 黒 崇 史 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

TEL 03-3346-1396



交通のご案内

丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩3分
JR線 新宿駅 西口 徒歩20分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

テラ株式会社

<http://www.tella.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまぢがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。